

事業統合・広域化に向けた千葉県との 協議状況について



令和3年度第2回

千葉市水道事業運営協議会

令和4年3月24日（木）

千葉市水道局

知事と市長のトップ会談で、特に調整が必要な事項について方向性を示し、行政の効率化や課題の早期解決を目指す会議が令和3年7月21日(水)に、県庁本庁舎で開催され、**水道事業が優先テーマの一つ**として、協議された。

千葉市長からの協議内容

<千葉市の現状>

- 市街化調整区域などの経営効率の低い地域への供給
(市域面積: 県水70% 市水30% 給水人口: 県水95% 市水5%)
- 市民負担の公平性を図る観点から、県営水道と同じ料金体系で一般会計からの繰入金によって賄う厳しい経営状況
- 県市間で予定している共同浄水場が建設に至らず、未活用水源の費用と受水費の二重負担
- 市営水道の必要水量の約90%は県営水道から受水し、配水管もつながった統合し易い環境下 など

速やかに**県営水道と市営水道との事業統合**の方向性を示して頂くよう要請

千葉県知事の回答

広域的な観点に基づき、他地域にも理解される形での解決策の検討を行っており、今後、具体的な協議を進めていく。

指示事項 (県市間で協議する内容)

- **統合による効果額の精査を行うこと**
- **市営水道が抱えている未活用水源などの課題解決と県内の水の安定供給に資する効果的な手法を県市所管部局で検討すること**

(2) 協議状況・今後の対応

千葉県と千葉市の連携推進会議の結果を踏まえて、統合による効果額の精査、県市双方にメリットのある広域連携の立案に向けて、精力的に協議を重ねておりますが、協議状況は以下のとおりです。

- ・ 県営水道、市営水道の統合について明言は無い。
- ・ 統合による効果額の精査及び広域連携案の立案には、慎重かつ丁寧に調整を図るべき事項も多いことから、協議に時間を要している。
- ・ 千葉県は「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」に従い、水道用水供給事業者の水平統合（リーディングケース ※参考資料）を優先に進めている。



今後の対応

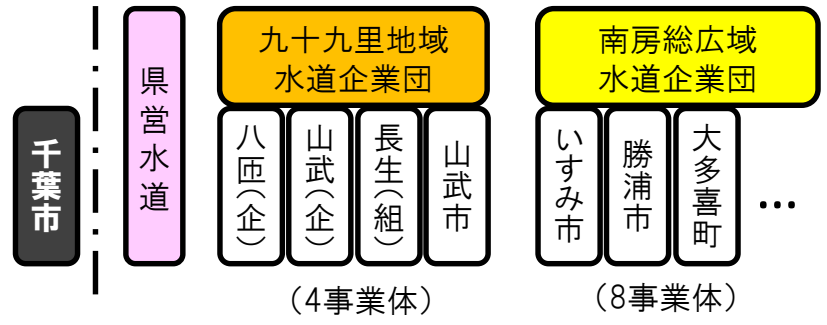
事業統合を令和4年度策定予定の『水道広域化推進プラン』へ反映するよう、引き続き求めていくとともに、協議進展を県に働きかけていきます。



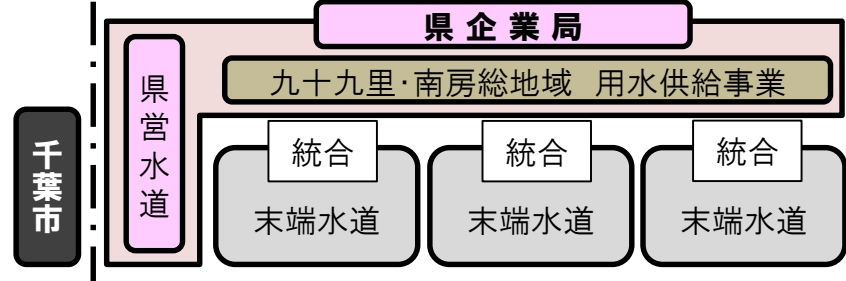
県内水道の統合・広域化の考え方 (平成22年3月)

県・市町村の役割分担(県は用水供給、市町村は末端給水)に基づき、県は水道用水供給事業体の水平統合を進めることを基本としている。
 まず、リーディングケースである九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道を統合する。
 (目途:平成24年度)

【現状】



【リーディングケース(統合)】



(注) 県営水道は、現在末端給水事業を行っており、水道用水供給事業は行っていない。

かずさ水道広域連合企業団

三芳水道企業団 (構成市町村) 館山市、南房総市